

2019年4月8日

新たな限定追加型株式投資信託商品の取扱いを開始！

～愛称：ぜんぞう1904～

株式会社千葉興業銀行（頭取 梅田 仁司）は、多様化するお客さまニーズにお応えするため、2019年4月15日（月）より、以下の限定追加型株式投資信託商品の取扱いを開始いたします。

このたび取扱いを開始する商品は、日本を含む世界の株式および債券に広く“分散投資”を行い、設定後1年間は株式の組入比率を段階的に引き上げる（漸増させる）ことで買付時期の分散（時間分散）をはかる機能を備えた特徴ある投資信託です。

記

1. 取扱いを開始する商品

ファンド名	運用会社
あおぞら・新グローバル分散ファンド（限定追加型）2019-04 ＜愛称：ぜんぞう1904＞	あおぞら投信株式会社

2. 主な特徴

- 日本を含む世界の株式（新興国の株式を含みます。）および債券に広く分散投資を行うことで、インカムゲインの獲得と信託財産の成長を図ることを目的として運用を行いません。
- 株式の実質的な組入比率を計画的に段階的に引き上げることで、買付時期の分散を図ります。
- 基準価額が11,500円以上となった場合には、一定期間内で株式の実質的な組入比率を引き下げ、債券ならびに短期金融商品等に投資する運用に切り替えることを基本とします。
- 組入れファンドの運用は、学術的研究に基づく運用を実践する「ディメンショナル・ファンド・アドバイザーズ・リミテッド」が行います。

3. 申込期間

当初申込期間 <窓口のみ受付>	継続申込期間 <窓口・インターネットバンキングで受付>
2019年4月15日（月）～ 2019年4月24日（水）	2019年4月25日（木）～ 2019年6月28日（金）

ちば興銀では今後もお客さまニーズに幅広くお応えできるよう商品ラインナップの見直しを行い、ご満足いただけるよう努めてまいります。

※投資信託ご購入の際は、契約締結前交付書面、投資信託説明書（交付目論見書）の内容をよくお読みいただき、ファンドの内容を充分にご理解のうえ、お申込みください。

商号等	株式会社 千葉興業銀行
登録金融機関	関東財務局長（登金）第40号
加入協会名	日本証券業協会